

大学院医歯薬学研究部

教員組織と教育組織の分離

徳島大学では、教員所属と学部・教育部を分離する方針（科教分離）で組織再編が進められてきた。蔵本キャンパスでも、教職員は研究部に属し、学生に関しては、学部学生は学部に、大学院の修士課程と博士課程の学生は教育部に属している。医学部、歯学部、薬学部の教員は全て大学院医歯薬学研究部に所属し、それぞれ医科学部門、口腔科学部門、薬科学部門、栄養科学部門、保健科学部門の5部門に分けられ、分野はそれぞれのどれかに所属する。教員は大学院医歯薬学研究部に所属しながら、教育のために医学部、歯学部、薬学部や大学院医科学教育部、大学院口腔科学教育部、大学院薬科学教育部、大学院栄養生命科学教育部、大学院保健科学教育部に併任され、形式上教えに行くことになる。

医歯薬学研究部長の専任化

従来医学、歯学、薬学の3学部長の併任ポストであった研究部長職は、2017（平成29）年から専任化されている。研究部長は学長より予算と人事の総括事務を預かり、蔵本地区の教員組織を所掌している。また、医学部、歯学部、薬学部の3学部長（医科学教育部長、口腔科学教育部長、薬科学教育部

長）に加えて、医科栄養学科長（栄養生命科学教育部長）と保健学科長（保健科学教育部長）を5名の副研究部長とし、研究部長を補佐している。

教員選考を行う各学域

研究部長の下に、医学域、歯学域、薬学域、保健学域の4学域を設けて、人事管理を行っている。研究部長は全学人事委員会と相談して各学域の教員人事を所掌する。各学域は人事候補者の選考を行い、研究部教授会で最終決定する体制を取っている。

教授会（代議員制）の設置

大学院医歯薬学研究部は、教授だけでも100名を超える教員が所属する部署であるため、意思決定には代議員制による研究部教授会を設置している。教授会メンバーは各学域から推薦された代表者で構成され、毎月第3木曜日に教授会を開催して、各学域から上程される人事案件や、3学部5教育部に共通した問題、医歯薬にまとめて配分される運営費の扱いなどを審議している。また、教授会の下には総務委員会を設け、3学部横断的に人事や財務の執行計画を話し合う機関としている。

